

平成30年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成30年8月17日（金） 午後2時00分から午後3時20分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 藤田 正実 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（指導担当） 奥田 邦彦 次長（人権教育担当） 藤村 加代子 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 福井 篤子 社会教育課長 相楽 宏美 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 富田 源一 甲南公民館長（公民館統括担当） 黒川 康司 歴史文化財課長 長峰 透 保育幼稚園課参事 菊田 津多江 教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり 教育総務課総務企画係長 菊田 初美 書記 社会教育課長補佐 嶋本 菜穂子

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成30年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
(2) 平成30年第4回甲賀市議会定例会（9月）報告議案について

3. 協議事項

- (1) 議案第77号 平成30年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第78号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
(3) 議案第79号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第27号 甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

- (1) 熱中症への対応について
(2) 平成30年度甲賀市立小中学校「運動会・体育祭」の日程について
平成30年度甲賀市立幼稚園運動会の日程について
(3) 第3回甲賀市人権教育連続セミナーの開催について
(4) 平成30年第12回（9月定例）甲賀市教育委員会について
(5) 平成30年第10回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理担当次長 それでは、平成30年第10回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さん、こんにちは。第10回甲賀市教育委員会定例会開会にあたり一言ご挨拶をさせていただきます。

猛暑に苦しめられた今年の夏ですが、昨日の雨は天からの贈り物のように感じました。雨らしい雨を見たのは何時からか思い出せないほど、暑さと乾燥の日々を過ごしてきました。今朝のようなさわやかな空気を味わえる毎日であって欲しいと願うところです。

さて、毎年8月は戦争や平和について深く考えさせられる月であります。8月6日の広島、9日の長崎への原子爆弾の投下がいかに悲惨なものであったのか、私たちは決して忘れてはなりません。たった2発の爆弾で20万人以上の方が亡くなったのです。現在世界で保有されている核兵器は昨年のある調査では9か国で合計15,000発だそうであります。戦争で使用されたのは日本に落とされた2発だけですが、現在保有されている核兵器は広島や長崎の原爆をはるかに凌ぐ破壊力があると言われていています。核兵器が使用されない世の中、核兵器がなくなる世界を目指さなければなりません。

また、8月15日には73回目の終戦の日を迎えました。私たちはいつまでもこの日を終戦の日と言い続けられるよう、戦争を憎み平和を求める教育をしていかなければなりません。私の亡くなった父も第二次世界大戦の時に、ビルマの戦線に派遣されておりました。栄養不足で夜盲症になって夜の行軍で馬の尻尾を頼りに歩いたり、ぬかるみに足を何度も取られたことや、戦友の多くが亡くなっていったことな

どを話してくれました。このような戦争経験者は年々少なくなっておりますだけに、私たち大人は戦争のことを学びつつ、次の平和な時代を築いてくれる若者につないでいかなければならないと思います。

本市においては、19日に戦没者追悼式を執り行うこととしており、この夏広島の平和記念式典に参加してくれた小学生が体験作文を発表してくれます。今年も市内の小学校から28名の児童が広島を訪れ、原爆資料館の見学や語り部からのお話を聞いたうえで、式典への参加をしてくれました。感性豊かな時期に広島を体験したある児童は、作文をこのように締めくくっています。「今回の広島への二日間。短い日数でしたが、重く心に響く二日間でした。今、普通に生活し、夢を持ち生きていく、この平和のバトンを持っている私たち。私たちに出来ること、やらなければならないことは一つだけ。しっかりと戦争と向き合い、理解し、伝え続けて行き、次の世代へこの平和のバトンを渡していく努力をし続けること。」

さて、子どもたちの夏休みも後半に入ってきました。新聞やテレビで報道された交通事故にあった市内小学生の様子も、回復に向かっていくとの知らせを受け少しほっとしているところです。これまでに重い熱中症にかかったとの連絡は受けてはおりませんが、まだまだ暑さについては気を抜くことが出来ない状況です。そこで2学期を迎えるにあたって暑さ対策に関して緊急の校長会を来週に開催する予定です。文部科学省からは夏休みの延長も検討するよう通知が来ておりますが、学童保育との調整や、他の行事との調整などを考えると急な延長の対応は非常に難しいと考えています。

最後に、今月末から9月議会が始まります。決算、補正予算、一般質問への対応など、各担当での綿密な準備をお願いしまして開会の挨拶とさせていただきます。

教育長

それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、1.会議録の承認（1）平成30年第9回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料1でございます。会議録に

については、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　ただ今の(1)平成30年第9回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 　それでは、2.報告事項に移らせていただきます。

(1) 8月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

まずはじめに7月31日(火)の夕刻より開催いたしました、甲賀市青少年活動安全誓いのつどいについてであります。四万十川での水難事故の反省から毎年、この日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定め、7月を安全推進強調月間として、遊具の点検や研修等様々な取組を行ってきております。今年のつどいには602名の参加があり、2名の講師の方から様々な事故は状況認識力、判断力、そしてコミュニケーションの欠如等のヒューマンエラーから生じており、それらへの対応が求められていることを教えていただきました。

2点目は8月1日(水)に忍の里プララ大ホールにて開催いたしました甲賀市教職員全員研修会についてであります。今年には教育研究所の研究報告、学力向上加速度プロジェクトで福井市の小学校へ研修に派遣した5名の教員からの報告、県教育委員会から学力向上に関する講話、そして、Q-Uを活かした学級集団作りの進め方について専門家からの講演と、大変盛りだくさんの研修でありました。本市の学力向上の取組をより確かなものとするために、有益な研修会がもてたと感じています。

3点目は8月7日(火)から11日(土)の4泊5日で、希望が丘文化公園にある野外活動センターを利用して実施しました、ニンニン忍者夏キャンプについてであります。今年度は熱中症への対応が必要ではありましたが、事故なく終了することが出来ました。参加した2

9名の児童生徒の成長が感じられるキャンプでありました。この子どもたちがこれからの野外活動のリーダーとして育ってってくれることを期待しているところです。

4点目は8月8日（水）に開催いたしました甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会についてであります。有効な通信手段でありますスマホが子どもたちの生活習慣、学習習慣に悪影響を与えたり、ネットトラブルなど人間関係にも問題を投げかけていること、また、有害サイトなど犯罪にもつながる危険性があることから、何らかのルール作りが必要であると判断し、委員会を立ち上げました。PTAや青少年育成関係機関からも委員として加わっていただき、第1回目の会議を開催いたしました。何らかのルール作りの必要性は合意できましたが、子どもたちやご家庭に一方的な押し付けにならないように、市内みんなで取り組んでいける方向性を見つけて行きたいという意見が多く出されました。

以上、8月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長

ただ今の（1）8月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員

1点目の安全誓いのつどいについてですが、私は今回初めて出席しました。直にお話を聞いて、命を守ることの大切さを痛感しました。参加者の中で、市の関係者、地域団体のリーダー等、いらっしゃったと思うのですが、どんなジャンルの団体に声をかけられたのでしょうか。教育委員会の方で選ばれた団体でしょうか。と言いますのは、私の所属している甲賀市国際交流協会は、公共性を持っている団体で、市の補助金を受けて、100名、1,000名規模の事業を行っています。「命を守る」ということは本当に大事なことで、関係者の中でコミュニケーションを図ること、弱い立場の人でも命を守るためにしっかりと自分のことが主張できること、お互いに負荷をかけ合った中でリーダーシップを発揮することなど、市民団体にとっては目からうろこが落ちるような話でした。全部の市民団体とはいきませんが、何か

公共性を持っている団体が、このような話を聞く機会を与えていただけるとうれしいのですが。

教育長 このつどいの目的は「青少年活動安全誓いのつどい」ということで呼びかけていた団体としては、市議会議員、教育委員、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年育成市民会議、PTA保護者会の方、スポーツ推進員の方、スポーツ少年団関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者、区長会・自治振興会、少年補導委員、学校職員・保育園・幼稚園職員、そして当然、市職員であります。主に、子どもたちに関わるいろいろな活動や支援を行っている団体の方へ呼びかけました。

委員 市から補助金を受けている私たちのような公共性を持った団体において、イベント等でかなりの人数の子どもの命を預かる機会が多いですし、このような研修を受講する機会が少ないので、ぜひ、私たちのような市民団体にも研修の機会を与えていただきたいと思います。

教育長 どのようなジャンルの団体に声を掛けるのかという点において、また次年度に向けて検討していきます。

委員 それからもう1点ですが、8月1日の研修会のところで、今「Q-U」ということを初めてお聞きして、クラスの中で子どもたちがどのように考えているのかを知るための調査かと思いますが、今後、甲賀市ではどのような予定がありますか。

教育長 「Q-U」というのは、子どもたちが学級の中でどう感じているのか、一人ひとりが友達関係の中で例えば自分が孤立しているとか、相談する友達がいるとか、たくさんの質問項目があって、答えていくアンケートで、これをコンピュータ処理して、一つの大きなマップにドットを打っていきます。そうすると子どもたちが「認められている」という群に入っているのか、「あまり認められていない」というところにいるのか、どこに子どもたちが位置しているのかがわかります。みんなが非常に生き生きして「認められている」と感じていれば、右上にドットが集まってきます。そんな中でも、ぽつんと違うところ

にドットがあると、学級担任としてはどのように指導していけばいいのかを考えます。1学期に1回目の調査をして、2学期からいろいろな行事の中で、その子を特に意識して、より学級集団の中に入れていけるような活動を仕組みます。そして2学期の11月頃に2回目のアンケートをとって、その変化を見ていきます。特に、子どもの人間関係を客観的に見ていって学級集団作りに活かしていこうというものです。

これについては、今までは学校単位で、いくつかの学校でされていたが、今年は小・中学校連携事業の中で、すべての小学校5年生・6年生と中学校1年生の児童・生徒に調査をかけ、各学校で活用できるよう取り組みます。

教員には全員の研修を実施し、2学期に備えてもらおうと考えています。

他に何かご意見・ご質問等ございませんか。

委員 5日の広島平和記念事業に関してですが、挨拶の中にも今年28名の子どもが参加したと伺いましたが、何名募集したところに、何名応募があって、最終28名になったのか、教えていただきたいです。たくさん応募があったのかどうか、知りたいです。

教育長 できるだけたくさんの方の学校から行っていただく方が、平和への思いを知らせてもらえるという意味で、1つの学校からたくさん参加されるということはないようにしていただいていると思います。

委員 子どもたちの平和への意識があるのかどうかです。

学校教育課長 52名の応募があり、28名参加していただきました。

委員 私の職場で、千羽鶴を市の方に託し、持って行っていただきましたが、事業終了後に、どれくらいの千羽鶴が託されたのか、写真などで様子を知らせてもらえたらと思います。ご高齢の方が、一つひとつ千羽鶴を折ってなぜ平和が大事なのか、実際体験されていることなどを聞き、短冊に祈りの言葉などを書いて、託させていただきましたが、実際どうであったかを知らせてもらえるとうれしく思います。

教育長 作文など、行くまでと変わったところや、学んできたことの感想、実際の現地での活動など、様子のわかるようなものがあると良いですね。そのあたりのところ、総務課と学校教育課が併せて取り組んでいる事業なので、検討していきます。

教育長 それでは、他にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 8月教育長教育行政報告については、報告事項として、終わらせていただきます。

教育長 次に、(2) 平成30年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、資料3に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、(2) 平成30年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、資料3に基づき報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

教育長 ただ今の(2) 平成30年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、何かご意見ご質問等ございませんか。

大変細かい資料なので、もし何かあれば、また後ほどでも良いのでおっしゃってください。何かございますか。

委員 このように資料を見せていただくにあたって、例えば、公益財団法人甲賀創健文化振興事業団の方の5ページですが、スペースの関係でこのようになっているのかと思いますが、もう少し工夫していただいても良いのではと思います。

教育部長 今後、事業団の方へ申し伝えておきます。

教育長 両法人とも、スポーツ・文化について様々なことをされており、委員の皆様もいろいろと参加いただいているので、また何かあれば、お申し出いただきたい。

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 平成30年第4回甲賀市議会定例会(9月)報告議案については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第77号平成30年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出

議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料４に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（１）議案第７７号平成３０年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料４に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料４により説明）

教育長 ただ今の（１）議案第７７号平成３０年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 確認ですが、歳出に書いてある小学校費、中学校費の柏木小学校増築事業と城山中学校大規模改造事業ですが、来年度事業ですか。

教育部長 今回、国の採択が認められましたので、今年度事業として計上しまして、繰越して来年度にかけて実施していきます。

理事 城山中学校大規模改造事業ですが、平成３１年度から国の補助金の採択を受けて事業を実施できるように、設計費を計上しています。直接この金額が工事費というわけではございません。設計についても、今年度から来年度にかけて、事業を実施していく費用として計上しています。

教育長 学校の建設・改修に関しましては、非常に大規模な予算が必要であり、また、国の補助をうまく受けられるかといったことも大変重要な要素になってきます。今後ともいろいろな大規模改造があるわけですが、できるだけスムーズに進むよう、よろしくをお願いします。

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（１）議案第７７号平成３０年第４回甲賀市議会定例会（９月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決することといたします。

教育長 続きまして、（２）議案第７８号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料５に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（２）議案第７８号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就

学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料5に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

教育長 　　ただ今の(2)議案第78号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 「入学予定者」について、この書き方だと何年前でも対象になるのではないですか。「次年度入学予定者」の方が良いと思いますがどうでしょうか。

学校教育課長 支給については一度だけなので、問題はないと考えています。

教育長 「入学予定者」と聞くと、ずっと前まで遡れると思ってしまうという意見ですが。「直近ではない」ととれる場合もあります。

理事 　　この「支給対象者」については、当該小学校及び中学校に通っている児童・生徒及びその入学予定者ということで、小学校に入学する前年しか対象になりません。入学予定者として、教育委員会が認める形をとるので、あえて「次年度」と入れなくてもよいと考えています。

教育長 　　新旧対照表の1ページの一番下の行にかっこ書きで「小学校若しくは中学校に入学する前年度の11月以降」と明記されているので、大丈夫だと思います。

　　これまで、中学生は小学校で一度認定しているので、すぐに対応できましたが、小学校に入学する児童に対しては認定しようとする、情報を得るためのシステムを作り直さなければならなかったもので、中学生より少し遅れて支給されてきました。コンピュータの支給システムについても費用をかけて変更し、少しでも早く支給されるような制度になったということでもあります。

教育長 　　他には特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)議案第78号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決することといたします。

教育長 　　続きまして、(3)議案第79号臨時代理につき承認を求めることに

ついて（臨時代理第27号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会委員の委嘱について）、資料6に基づき、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（3）議案第79号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会委員の委嘱について）、資料6に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料6により説明）

教育長 ただ今の（3）議案第79号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（3）議案第79号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第27号甲賀市小中学生のスマホ等使用に関するルール策定委員会委員の委嘱について）は原案どおり可決することといたします。

以上で、協議事項は全て終了いたしました。

教育長 それでは、4. その他、連絡事項について、担当課から連絡をお願いします。

学校教育担当次長 （1）熱中症への対応について、ご説明いたします。

今年の夏は大変な猛暑であり、教育委員会といたしましても、7月から各小中学校への熱中症対応を行ってまいりました。対応内容につきましては、資料の1枚目の「1学期並びに夏季休業中の対応について」でまとめています。まず、学校長あての通知文を、3度発出いたしました。まず7月17日付けの文書につきましては、特に、児童生徒並びに教職員の健康管理等の徹底についてということで通知いたしました。次に7月19日付けで、熱中症対策と健康管理についての緊急通知をいたしました。通知文書の内容ですが、①学校授業中は、必

要以外屋外での活動を自粛すること、②終業式においては、体育館にこだわらずエアコンの効いた部屋や特別教室等を利用して、柔軟な対応すること、③暑さ指数が、熱中症対策への重要な情報となることから、暑さ指数を確認しながら活動の中止、延期、見直し等を含め、柔軟に対応すること、④、⑤については以下の書いているとおりです。

また7月23日付けの文書につきましては、暑さ指数は31度以上で、特別な場合を除き、運動を中止するということを指示いたしました。暑さ指数は、環境省のホームページに掲載されている土山観測地と信楽観測地を参考に示しました。また市外での活動については該当地域の暑さ指数を確認し、判断するよう促しました。

次に、夏季休業中における行事等についてであります。市内小学校水泳記録会並びに県小学校陸上記録会が中止となりました。また市内小学校地区水泳が予定されていましたが、21校中18校が中止、あとの3校については、暑さ指数が31度を超えた日は中止といたしました。

その他、終業式の会場については、体育館で行った学校は、15校で大型扇風機や時間短縮等に対応しました。また、エアコンの効いた教室は5校、特別教室は7校でした。また、暑さ指数を測る計測器を市内小中学校に、8月2日に配付しました。一番上に暑さ指数が出て温度、湿度も表示されるようになっております。これは屋内・屋外用どちらでも計測できるようになっております。

次に7月に病院に緊急搬送された児童生徒ですが、3日間で3名の子どもが救急車で甲賀病院へ搬送され、点滴治療を受けた後に自宅へ戻っております。3名とも軽症でございまして、命にかかわるものはございませんでした。ここには記載しませんが、他の搬送に伴う病院治療は2件ございました。1件は、伴谷東小学校の児童が腹痛を訴え、職員の車で甲賀病院へ搬送され、点滴を受けました。もう1件は、甲南第二小学校の児童が腹痛を訴え、祖母の車で病院へ向かい点滴治療を受けました。2名とも軽症でした。以上が本日までの熱中

症対応です。

次に、1番最後のページを見ていただきますと「2学期の始業並びに健康確保に向けた対応等について」を掲げていますが、2学期の始業日について、国の方から延期等も含めた内容で対応することと通達がありました。本市としましても、2学期の始業については、次の判断基準を基に決定いたしました。1点目はカラー刷りで示しました、向こう1箇月の滋賀県の天気予報についてで、気温等がどのように変化するかという点を判断材料としました。裏面の中段のところを見ていただきますと、右側に彦根の9月10日の週末までの気温が掲載されています。緑色の線が平年の平均気温、黒の実線が今年の実況と予想です。これを見ますと、7月、8月の中旬くらいまでは気温が高い傾向にありますが、今後の予報については、平年よりやや高いという程度に落ち着いていくだろうと推測できます。2点目は、授業時数の確保という観点であります。延長の場合、3、4日の延長では済まなく、最低1週間ぐらいの延長が必要となるだろうと考えられます。その分の授業を補填するためには、冬休みの短縮が考えられますが、年末年始を含む冬休みを短縮することは困難ではないかという判断をしました。3点目は、先ほど教育長のお話にもございましたが、児童クラブとの関連であります。夏休み以降も指導者の確保が困難であること、また保育料も1日預かってもらうことになると通常日より高くなり家庭負担が増大することなどの課題が考えられます。最後4点目は隣接している5市の状況を聞き取ったところ、すべて延長はしないという状況でした。このようなことから、2学期の始業日については予定どおり9月3日にするというところで決定させていただき、21日に臨時校長会で説明したいと考えています。

次に暑さ対策について2学期の配慮事項並びに運動会、体育大会・体育祭に向けての留意事項について、押さえるべき点がいくつかあります。まず水分補給についてであります。今までは水・お茶に限定して子どもたちに水筒を持参させるという学校がいくつかありました

が、失われた水分やミネラルを効率よく補給できるスポーツドリンクを持参させることなども各学校で検討いただくよう依頼したいと考えています。そして運動会、体育大会・体育祭に向けての対応については、プログラム内容の入れ替えや、短縮、種目変更などを含めた対応をお願いしてまいります。あと練習時や大会当日には、児童生徒用のテントを確保するといったことへの配慮を依頼してまいります。

管理担当次長 エアコンの設置状況について説明します。

昨年度、今年度と併せてエアコンの設置工事を実施しています。昨年度は水口・甲南地域の小中学校に9校、今年度については土山・甲賀・信楽地域の小中学校に設置工事を実施いたしました。時期については、夏休みから11月にかけて行う予定であります。

一方、大規模改造の対象となっている伴谷・水口・甲南第一小学校と城山・甲賀中学校については、大規模改造工事と併せて工事を行う計画です。

ただ、昨今の異常な高温が続くようなことから、エアコンの設置は急務であると考えています。従って、今後工事の時期を見直し、学校とも協議し、できるだけ早い時期の設置を検討しており、このことに対しての補助もお願いしている状況であります。

教育長 2つの観点から、熱中症対策についての説明を受けました。何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 2学期の対応についてですが、ミネラルが補給できる水分をという話が出ていましたが、特に小さな子どもにとって、ランドセルの重さは相当なものになり、負担となっていると思われるのですが、そのあたりはどうお考えですか。

学校教育担当次長 ランドセルに入れる荷物については、最低限、その日必要なものを持ってくるよう学校でも指導しています。学校に置いておいても支障のないものについては、学校のロッカーや机の中に置いても良いという指導を学校においてもされていると思います。特に低学年の子どもにとりますと体も小さいので、負担になっていることもあると思

いますが、最低限必要なものを入れて持ち帰るといようなことは機会を見つけ、学校へ連絡していきます。21日の校長会でも、このようなご意見もあることを伝えさせていただきます。

教育長 具体的に各学校で細かく精査して、できるだけ負担が少なくなるようにしてあげることが必要です。他、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 信楽地域で、下校時かなりの距離を一人で帰る低学年の子どもがいます。そういった子どもが熱中症になった時、どのようにお考えでしょうか。

学校教育担当次長 特に下校におきまして一番困ることは、飲料水がなくなった場合、熱中症に対してどのように対処するかですが、それに対する対策等におきまして、小学校ではお茶を沸かしていただいて不足分を補充するといった対応をいただいている学校が多数あります。水道水を入れるといったことも積極的には勧められないですし、学校の実情も把握して、検討していきます。

教育長 21日の校長会で確認をお願いします。

委員 真夏の水道水は、中にはお湯を出したのかと思うほど熱い時があります。普通の水では涼は得られない、水分だけではだめで、そのところの危機管理をどう持つのかという点では難しいですが、そのことも視野に入れる必要があると思います。

教育長 学校の保健室では経口補水液を準備していただいていると思いますが、みんなにそれを毎日持って帰らせるわけにはいきませんし、スポーツドリンクを学校で準備するというのも非現実的であります。予算のことも考えると厳しいので、また現状をつかんでください。

下校時については、別の観点、防犯上の関係から対策をしていただいていますね。

学校教育担当次長 新潟県で5月に女子児童が殺害されたことを受けて、国から防犯の観点での通学路危険箇所点検の依頼通知がありました。このことを受け、8月2日の管理職研修会において趣旨説明を行い、8月中に危険箇所の報告を求め、現在各学校において調査していただいている

ところでは、報告された結果を基に警察等と連携を図り、どのような対策ができるのか、9月中にまとめて県に報告することになっていきます。今までとは違った観点で、調査しております。

教育長 熱中症対策について、他に何かありますか。

委員 防犯だけではなく、命を守るという点において、私の近所ではご近所福祉を一人ひとり、家庭の状況もいろいろ考えながら、支援者になった場合どこまでできるかということをはり細かく調査しているところです。子どもの場合、学校から離れるということもあるかもしれませんが、昼間熱中症にかかり、夜に発症することもあります。先生方も昼間しっかりと子どもの様子を観察して、必要に応じて水分補給の声掛けをしていただき、また、低学年の子どもについてはスクールガードの方などにも、様子を注意して見ていただき、声掛けをしていただくなど、子どもたちを守る体制を取れたら良いと思うのですが。

学校教育担当次長 防犯という観点での通学路点検についても、学校だけでなくスクールガードや子ども安全リーダーの方々とも十分な連携を図りながら進めていただくよう各学校にも連絡させていただきました。関係の皆さんとの連携を今後も重点化していきたいと考えております。

教育長 熱中症対策については今後も暑さが続いていくと思われるのでしっかりと対処していきます。

続きまして、(2)平成30年度甲賀市立小中学校「運動会・体育祭」の日程について、及び平成30年度甲賀市立幼稚園運動会の日程について、担当から連絡をお願いします。

学校教育課長 では、(2)平成30年度甲賀市立小中学校「運動会・体育祭」の日程について、及び平成30年度甲賀市立幼稚園運動会の日程について説明いたします。今年度の運動会・体育祭の日程につきましては、9月8日(土)の各中学校体育祭を皮切りにそれぞれ開催されます。教育委員の皆様におかれましては、ご臨席賜りますよう、よろしく願いいたします。なお、幼稚園の運動会について、変更等ある場合は、各担当から委員の皆様にご連絡いたします。

教育長 どこに行っていたかについては、様々な意見を今まで伺っています。この会の終了後に、別室で話し合っ調整していきたいのでよろしくお願ひします。

学校教育担当次長 本年度の運動会等日程につきましては、ただ今お示ししたとおりであります。今年度大変な暑さで市内小学校水泳記録会及び県小学校陸上記録会については中止したこともあり、小学校校長会並びに小学校教育研究会の方から平成31年度からの小学校の運動会の開催日について、もう少し涼しい時期にできないかなどの検討をしていきたいという提案がありました。このことをうけ、8月10日の幹事課長会にその趣旨内容を提案をしたところであります。来年度どのような開催日になるのか今後検討してまいります。中学校につきましては変更の要望等は聞いておりません。

委員 市の陸上競技会などはどうなりますか。

学校教育担当次長 関連する他の行事についても併せて検討されます。

教育長 今年中止されました県の陸上記録会については、県の主催となるので、判断も県の方でされました。

委員 市内の運動会について、若い世代が多い職場では、一斉に開催されると皆が休まれます。職場にとっては、働き手がいない危機的な状況で、働き手がもともと少ないと言われればそれまでですが、日をばらばらにすることは、難しいということを知っておいていただきたいと思ひます。

教育長 それでは、日については後ほど調整ということでお願ひします。

教育長 続きまして、(3)第3回甲賀市人権連続セミナーの開催について、担当から連絡をお願ひします。

人権教育担当次長 (3)第3回甲賀市人権連続セミナーの開催について、ご案内します。

「どんな性の在り方も排除されない園・学校・地域とは?～子どもたちとの出会いからみえてきたこと～」をテーマにご講演いただきま

す。日時・場所につきましては、平成30年9月27日（木）19時から20時40分まで、かふか生涯学習館において開催いたしますので、お忙しいことと存じますが、ご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 続きまして、(4)平成30年第12回（9月定例）甲賀市教育委員会について及び(5)平成30年度第10回甲賀市教育委員会委員協議会について、担当から連絡をお願いします。

教育総務課長 (4)平成30年第12回（9月定例）甲賀市教育委員会につきましては、平成30年9月20日（木）午後2時から開催させていただきます。また、(5)平成30年第10回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、平成30年9月14日（金）午前10時から開催させていただきます。

委員協議会のテーマといたしましては、紫香楽宮関連遺跡、東山遺跡の調査結果について、第3期甲賀市教育振興基本計画について、また市内小中学校における児童・生徒の状況について、この3点を予定しております。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、以上をもちまして、平成30年第10回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉会 午後3時20分〕